事業の概要

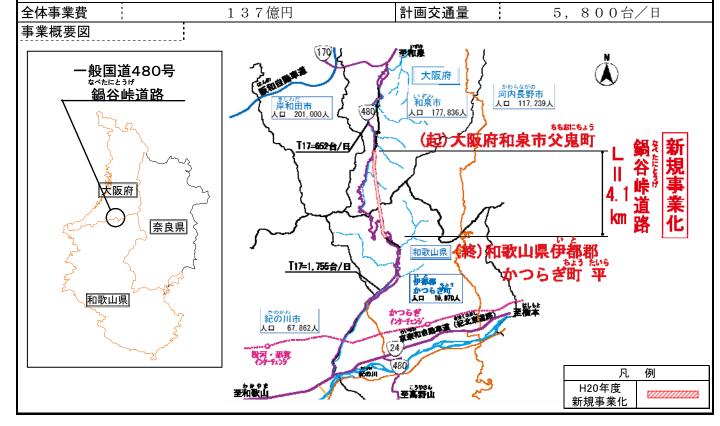
事業名	一般国道480号 鍋谷峠道路	事業 一般国道	事業 国土交通省 主体 近畿地方整備局
起終点	自:大阪府和泉市交嵬町 至:和歌山県伊都郡かつらぎ町 平		延長 4. 1 k m

事業概要

鍋谷峰道路は、大阪府と和歌山県境における国道480号峠部の線形不良、異常気象時通行規制区間の解消を目的とした一般国道480号の大阪府和泉市父鬼町から和歌山県伊都郡かつらぎ町 平に至る延長4.1kmの権限代行一次改築事業である。

事業の目的、必要性

当該事業区間の現道480号は、3種3級の道路であるが、3種4級の特例値である設計速度20km/hの構造基準も満たしていない多数の線形不良箇所が存在し、また、防災要対策箇所(23箇所)が存在する。これら課題を解消し、大阪府と和歌山県の連携強化を図るとともに沿線住民の利便性向上を目的とした道路である。



関係する地方公共団体等の意見

一般国道480号鍋谷峠道路は、大阪府泉州地域と和歌山県紀北地域を結ぶ府県間道路であり、当該地域の産業の活性化、観光産業の振興を図る上で有効な道路であるため、和歌山県(平成19年6月政府要望)、大阪府(平成19年11月政府要望)及び「一般国道370号・480号並びに県道堺かつらぎ線整備促進協議会(会長かつらぎ町長)」から早期整備の要望を受けている。

業採択の前提条件

費用対便益 : 便益が費用を上回っている。

事業評価結果

費用対便益	B/C		2. 1		総費用 114億円 事業費: 109億円 維持管理費: 5億円			総便益 238億円走行時間短縮便益:201億円走行費用減少便益: 33億円交通事故減少便益: 4億円		201億円 33億円	平成19年	
	感度分析の結果		交通量変動		B/C=2.3	(交通量 +	10%)		B/C=1.9	(交ì	通量 -10%)	
				貴変動	B/C=1.9	(事業費 +			B/C=2. 3		巻費 −10%)	
			事業期	間変動 B/C=2.0 (事業期間 + 1年) B/C=2.1 (事業期間 - 1年)								
事業	評価項目		評価		根拠							
事業の影響	自動車	渋滞対策		注目	注目すべき影響はない							
	自動車や歩行者	事故対策		注目す	注目すべき影響はない							
	者 へ の	步行空間		注目すべき影響はない								
	社会全体への影響	住民生活	0	峠剖	【地域住民の安全性向上】 峠部の線形不良、異常気象時事前通行規制区間が解消し、第三次医療施設(近畿大学医学部付 属病院救命救急センター、泉州救急救命センター)への搬送30分圏が拡大する。							
		地域経済	0	大阪	【府県間交通の利便性向上】 大阪府岸和苗市から和歌山県紀の川市区間の移動所要時間23分短縮(102分→79分)、大型車両の交通が可能となり、観光産業、物流促進に寄与。							
		災害	0	隘路	【隘路区間及び防災対策箇所の回避】 隘路区間・防災要対策箇所(23箇所)を回避、異常気象時事前通行規制区間の解消、災害発生 時の交通機能を確保する。							
		環 境		注目す	注目すべき環境はない。							
		地域社会	0	大阪府	大阪府東州地域と和歌山県紀北地域の連携強化を支援。							
事業実施環境				注目す	生目すべき環境はない。							

採択の理由

費用便益比が2.1と便益が費用を上回っており、事業選択の前提条件が確認できる。 国道480号現道の線形不良区間及び異常気象時事前通行規制区間が解消するとともに、複数の高次救急医療施設への搬送30分圏域が拡大するなど、事業実施による効果は高いと判断できる。 以上より、本事業を採択した。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。